

本荘労働基準監督署発表
令和 8 年 8 月 31 日

【照会先】
本荘労働基準監督署
署 長 貝 田 直 也
監督・安衛課長 仙北谷 雄
(電話) 0184 - 22 - 4124

報道関係者 各 位

熊による労働災害防止対策セミナーを開催します ～ツキノワグマの生態に詳しい秋田県立大学星崎教授から講話があります～

本荘労働基準監督署（署長 貝田直也）は、熊による労働災害未然防止を目的としたセミナーを下記により実施します。

1 セミナーの目的

現在、熊の出没回数が多くなっていますが、この理由には、昨年秋の大量に熊が出没した際に捕獲できなかった個体が、山間部に帰らず、市街地等の周辺に残存し、人への警戒心が以前より薄れ、熊が食べ物は市街地等にあると学習したことなどが影響したことで出没が増加した可能性があると言われてしています。

このような状況下では、労働している時に熊に遭遇する危険があり得ます。

不意に熊に遭遇してしまった場合の対応としては「大声を上げない」、「急いで逃げない」といった、不意に人が取ってしまう対応と真逆の対応をしなければなりません。

また、作業現場に現れた熊を追いやることとなった場合、熊を囲んで行おうとすると、人の接近で熊が興奮し、攻撃行動に転ずるため、一定の距離をとり熊の逃走経路を確保しなければなりません。

このように人が考える常識が、熊対策では通用しないことを知る必要があります。

そのため、本セミナーは熊の行動を理解し、労働災害を発生させないために必要な知識を得ることを目的として開催します。本セミナーでは、講師としてツキノワグマの生態に詳しい専門家である秋田県立大学の星崎教授をお招きし、ツキノワグマの生態についてご講演いただくこととしております。

なお、本セミナーの申込みは、令和8年9月1日からを予定しています。

2 セミナーの概要

- (1) 日時：令和8年10月20日（火）13時30分～16時00分
- (2) 場所：西目公民館シーガル 講堂（由利本荘市西目町沼田新道下2-533）
- (3) 対象：管内外問わずすべての事業場
- (4) 内容：下記講師が説明いたします。

演題1 ツキノワグマの生態から考える労働災害防止対策

秋田県立大学 生物資源科学部 生物環境科学科
教授 星崎 和彦 氏

演題2 熊による労働災害事例と熊被害防止対策事例の紹介等
本荘労働基準監督署

労働基準監督官 町田 良輔

- (5) 主催：本荘労働基準監督署

3 参加申込み、費用

参加費用：無料

開催形式：ハイブリット形式（会場及びWEB形式）

申込開始：9月1日から申込みを開始

参加申込み方法：受付サイトから申込み（下記サイトから申込み）
（申込みの手順）

- ① 「説明会を開催する労働局を選択」の「東北⇒秋田労働局」をクリック
- ② 検索結果から説明会名称：「熊による労働災害防止対策セミナー」をクリックしていただき、申込みをお願いいたします。

◇労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp>

4 その他

熊被害防止は、労働災害だけに限りませんので、セミナー参加者は、事業場主、安全衛生担当者等のほか、どなたでも参加は自由です。

また、県内における熊被害防止のため、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透する必要があることから、報道機関の皆様には取材・報道をよろしくお願いいたします。

5 セミナーに関するお問合せ先

本荘労働基準監督署 監督・安衛課

〒015-0874 由利本荘市給人町17

TEL：0184-22-4124（担当 町田）



ツキノワグマの生態について

秋田県立大学
生物資源科学部

生物環境科学科

教授 星崎 和彦 氏

昨年発生した熊被害の影響は、これまでの想定を超えた生活圏内でも被害が発生したことで、各事業場における対策として、子供の送迎を行って出勤していた従業員の出勤時間を遅らせるなどの企業としての対策が図られるなどの異常事態となりました。

そして今年は、熊の出没回数が多く、この理由には、令和7年秋の大量に熊が出没した際に捕獲できなかった個体が、山間部に帰らず一定数、市街地等の周辺に残存していた可能性があり、これが今年出没しているのではないかとされています。

熊の現在の東北6県の推定個体数は、19,237頭（令和8年5月環境省）。この数値からみても、いつ、どこに熊が現れても不思議ではありません。

野生動物の安全対策は、機械の安全対策のように、安全装置を付けたら防げるようなものではありません。予期しない熊の動きに対して対策を図ることは、かなり厳しく、限定された対策だけで対応しても、到底防ぎきれものではありません。

このため、熊対策で第一に行うべきことは、「熊に遭遇しないこと」、この回避が最も重要なのです。

今回のセミナーでは、秋田県における熊対策やツキノワグマの生態に詳しい秋田県立大学星崎教授から、熊の生態からみた対策について講演して頂きます。

是非、セミナーで教授の講演をご参考に、屋外作業での熊対策の注意点、市街地で私たちは熊とどのように向き合っていくべきかなど今後の熊対策の参考としてみてください。

令和8年度のクマの出没や被害状況について

○令和8年度のクマによる死亡事故概要（令和8年7月10日現在）

	日時	被害者数	場所
①	4月21日 ※被害者発見日	1人	岩手県紫波町
②	5月5日 ※被害者発見日	1人	山形県酒田市
③	5月7日 ※被害者発見日	1人	岩手県八幡平市
④	5月20日 ※被害者発見日	1人	岩手県西和賀町
⑤	6月2日	1人	秋田県秋田市
⑥	6月29日 ※被害者発見日	1人	青森県青森市

※直近の熊による人身被害状況（環境省）
（R8.7.31時点において作業中の死亡災害は発生していません）



【熊遭遇時等の対応要点】

- ①熊は囲まれたり、接近されると興奮することが多く、この時に接近すると攻撃行動に転ずるため、一定の距離をとり接近しないことが大事です。追い払う時は、クマを取り囲むことをせず、熊の逃走経路を確保します。
- ②熊は、大声に対しても反応し、追い払う際に大声を上げることが危険です。静かに対応することに心がけなければなりません。
- ②作業の時、熊の監視役を配置する時は、監視役は不用意に車から出ず、車中から監視を行いましょう。
- ③作業する場合には、熊に襲われることを想定し、熊防護のための装備品を携帯・装着して作業するようにしましょう。

説明

熊による労働災害事例と熊被害防止対策事例の紹介等

労働基準監督官
町田 良輔



労働災害ではありませんが、秋田県内では、今年6月2日、秋田市河辺で草むしり中の70歳代の女性が熊に襲われ死亡しています。

また、当署管内では、5/5農作業中（田の見回り）40代男性重傷、6/3農作業中90代男性重傷、6/9自宅敷地80代女性重症、7/5山菜採り中80代男性重傷と立て続けに熊被害がおきています。

今のところ当署管内において、熊による労働災害となったものは発生していません（R8.7.31現在）が、このような状況では、いつ当署管内で労働災害として発生してもおかしくない状況となっています。

秋田県外の事例になりますが、昨年10月に岩手県北上市の旅館で清掃作業中の従業員が熊に襲われて死亡した労働災害が発生しています。

このようなことから、当署では、事業場の対策の参考にと熊被害防止対策事例等を収集し、対策の要点、重点化すべきことなどの説明を、事例を参考に対策の周知を図ることとしました。

今後の熊の労働災害防止対策に役立てていただきますようお願いいたします。

■熊被害による労働災害防止セミナー/受講申込み（9月1日から申込み開始・定員後締切）

●会場参加の場合（先着順）

・「労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト」から事前申込みをお願いいたします。

●WEB参加の場合（先着順）

・事前の申込みをお願いいたします。開催前日までに申込者様用のWEB視聴用URLを送ります。また、セミナーで使用する資料は、開催日の前日に受付サイト上で掲載の予定です。

申込みは
こちらから

